

令和8年度 信用保証協会保証料助成金事業実施要領

- 1. 対象事業者** 会費未納がない会員事業者とする。
- 2. 助成対象** 以下の期間に、千葉県信用保証協会の保証で融資を受け、保証料の支払いを完了したものとする。
対象期間：令和8年1月1日～令和8年12月末日
- 3. 助成区分**
 - セーフティ① 国または千葉県が定めるセーフティネット保証の認定を受けたもの（中小企業信用保険法第2条第5項第1号～第8号及び同条第6項）
 - セーフティ② 国が定める「災害関係保証」（「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第12条」に基づき指定された東日本大震災に係る保証）及び「東日本大震災復興緊急保証」（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条）の認定を受けたもの
 - 一般 上記以外の保証制度※セーフティ制度は信用保証決定のお知らせ（お客様用）の制度欄を確認
- 4. 申請受付期間** 令和8年6月1日～令和9年2月4日 午後5時必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
- 5. 申請方法** 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
 - (1) 令和8年度 信用保証協会保証料助成実績報告書
 - (2) 信用保証決定のお知らせ（お客様用）のコピー
 - (3) 保証料が記載された融資計算書・証書貸付計算書などのコピー
 - (4) 各種認定申請書のコピー（セーフティのみ）
- 6. 助成金額**

制度	助成金額
一般	保証料総額の1/2（円未満切捨て）
セーフティ	とし、各制度上限20万円とする。

※年度内に助成金額が上限に達するまで再申請可能
- 7. 助成金交付日**
 - 令和8年 6月～ 7月受付 … 令和8年 9月末日交付
 - 令和8年 8月～10月受付 … 令和8年12月末日交付
 - 令和8年11月～12月受付 … 令和9年 2月末日交付
 - 令和9年 1月～ 2月受付 … 令和9年 3月末日交付